

宇部市新火葬場整備運営事業 実施方針に関する意見回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	意見の内容	回答
1	2	第2	6					契約の形態	市は基本契約に基づいて建設JVと設計・建設工事請負契約を締結すると記載いただいておりますが、入札説明書公表時に合わせて、契約書(案)についても公表をよろしく願いいたします。	ご意見として賜ります。
2	3	第2	7					事業スケジュール	事業スケジュールの中で本施設の設計・建設期間が4年2か月となっておりますが、今回の規模であれば設計～建設～開業準備期間として36か月もあれば問題なく実施できると考えております。設計・建設期間が長くなることにより経費及び物価上昇によるコストアップが考えられますので、設計・建設期間について見直しをしていただけないでしょうか。	供用開始時期を令和10年3月に前倒し、設計・建設を令和7年1月～令和10年2月に、維持管理・運営を令和10年3月～令和30年3月に変更します。 当該記載部分については、入札公告時に記載内容を改めることとします。 なお、市が実施する造成工事の遅延により本施設の工事着手が遅れた場合は、当該遅延分の工期延期について市と協議を行い対応を決定します。
3	3	第2	7					事業スケジュール	事業スケジュールについて、本施設の設計・建設期間が4年2か月となっておりますが、今回の規模であれば設計から建設・開業準備期間として36か月もあれば問題なく実施できると考えております。設計・建設期間が長くなることにより経費削減のため、設計・建設期間について見直しをしていただけないでしょうか。	実施方針に関する意見回答No.2をご参照ください。
4	3	第2	7					実施スケジュール	本施設の設計から竣工まで4年2か月間が設定されていますが、実質3年間程で可能と考えます。昨今の物価上昇を鑑みるに、期間見直しをご検討願います。	実施方針に関する意見回答No.2をご参照ください。
5	4	第2	10	(1)				本施設の施設整備業務に係る対価	「市は、建設JVの行う施設整備業務の対価として、施設整備費を建設JVに支払う」とあります。 通常の御市発注工事と同様、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証を条件に、施設整備費の一部を前払金として支出していただけないでしょうか。 前払金を支出することによって、事業者にとっては資金調達がより容易になることから、本事業の適正な施工の確保が期待されるものと思われまます。 また、御市におかれましては、通常の前払金4割に加え、2割の前払金が支出できる中間前払金制度も採用されておりますので、あわせて中間前払金の支出もご検討いただきますようお願いいたします。	施設整備業務等に係る支払方法の詳細については、入札公告時に示します。

宇部市新火葬場整備運営事業 実施方針に関する意見回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	意見の内容	回答
6	4	第2	10	(1)				本施設の施設整備業務に係る対価	収入の詳細を入札説明書等に示していただく時に、建設JVの施設整備業務の対価としての支払いとして、各年度毎の前払金及び部分払いの設定をよろしくお願ひ致します。	ご意見として賜ります。
7	4	第2	10	(2)				委託費の改定	物価変動に伴う委託費の事業契約改定に加え、施設整備業務対価についても改定を要望します。なお、物価スライドの起点につきましては、入札公告時としていただくよう要望します。	ご意見として賜ります。 なお、施設整備費に関する物価スライドの起点については、入札時点とする予定です。
8	4	第2	10	(2)				委託費の改定	物価変動があった場合に事業契約に従い委託費を改定することがあるとありますが、物価スライド条項は契約に盛り込むことを要望します。 特に、上昇傾向が著しい建設費については、物価スライドの起点設定によっては建設費の増額要因となる懸念もあるため、「入札公告時」を物価スライドの起点とすることをご検討いただきますようよろしくお願ひいたします。	実施方針に関する意見回答No.7をご参照ください。
9	5	第3						特定事業の選定に関する事項	入札予定価格が示されておりませんが、入札参加資格審査結果通知時点で開示いただけますようお願い申し上げます。	入札公告時に示す予定です。
10	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	当該案件に入札参加が認められたグループに対しては、令和6年6月の「入札参加資格審査結果の通知」時点で、入札予定価格を開示していただけますよう、お願ひいたします。	実施方針に関する意見回答No.9をご参照ください。
11	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	入札公告及び入札説明書等の公表から入札書及び提案書類の受付期間ですが、3か月間と本施設計画内容からして相当に短く質の高い提案が難しくなると考えます。スケジュール遅れをしない為にも、発表の前倒しをご検討願ひします。	ご意見として賜ります。
12	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	選定スケジュールにて、令和6年4月入札公告及び入札説明書等の公表から令和6年7月入札書及び提案書類の受付となっておりませんが、入札公告及び入札説明書公表から提案書提出までの期間が3か月と他案件(DBO案件)と比較しても相当短いと考えます。対面対話での内容と質疑回答の内容の反映する期間も短く、質の高い提案書が完成しないのではないかと考えます。つきましては、入札公告及び入札説明書等の公表を前倒ししていただくたく存じます。ご検討をお願ひいたします。	ご意見として賜ります。

宇部市新火葬場整備運営事業 実施方針に関する意見回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	意見の内容	回答
13	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	令和6年4月の「入札公告及び入札説明書等の公表」から令和6年7月の「入札書及び提案書類の受付」までの期間が短いように思います。よりよい提案を行う為にも、十分な提案検討期間(4か月程度)を確保いただけますよう、お願いいたします。	ご意見として賜ります。
14	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	令和6年4月の入札公告から令和6年7月の入札書及び提案書類の受付まで最大でも4か月と非常にタイトなスケジュールと考えます。つきましては、よりよい提案書作成・積算のため、入札公告から入札書及び提案書類の受付までの期間を4か月以上でご設定いただけますよう、要望いたします。	ご意見として賜ります。
15	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	事業者の募集及び選定スケジュール(予定)によると、入札公告(令和6年4月)から「入札書及び提案書類の受付」(令和6年7月)までの期間が非常に短いように思います。よりよい提案を行う為にも、十分な提案検討期間(概ね4か月間程度)をいただけますよう、お願い申し上げます。	ご意見として賜ります。
16	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	入札公告(令和6年4月)から「入札書及び提案書類の受付」(令和6年7月)までの期間が3か月しかないため、十分な検討に至らない可能性があるのではないかと思慮します。期間(約4か月程度)の延長を検討していただきますようお願いいたします。	ご意見として賜ります。
17	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	スケジュールにおいて入札公告から入札書及び提案書類の受付までの期間が短いため、十分な検討期間4か月の期間をいただくよう要望いたします。	ご意見として賜ります。
18	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	事業者の募集及び選定スケジュール(予定)では、令和6年4月「入札公告及び入札説明書等の公表」から令和6年7月「入札書及び提案書類の受付」までの期間が3か月と非常に短いように思います。よりよい提案を行うために、概ね4か月程度の提案検討期間をいただけますようお願い申し上げます。	ご意見として賜ります。
19	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	事業者の募集及び選定スケジュールが「入札公告及び入札説明書等の公表」から「入札書及び提案書類の受付」と厳しい日程であると考えます。それでよりよい提案を行う為に1か月程度の期間延長をご検討いただけませんか。	ご意見として賜ります。

宇部市新火葬場整備運営事業 実施方針に関する意見回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	意見の内容	回答
20	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	入札公告から提案書の提出、入札まで3～4か月しかありません。事業応募のためには提案書の提出、積算期間が必要であり、通常は6か月程度の期間がかかります。よい事業とするためにも期間の延長をお願いいたします。	ご意見として賜ります。
21	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	入札公告から入札書及び提案書類の受付までの期間が短いと思います。提案書の提出には6か月程度の期間が必要となります。期間の延長をお願いいたします。	ご意見として賜ります。
22	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	入札説明書等に関する質問(第2回)に対する回答・公表が令和6年7月、入札書及び提案書類の受付が令和6年7月となっています。回答から入札まで最低1.5か月ないと提案や入札に回答内容を反映できません。募集スケジュールの調整をお願いいたします。	ご意見として賜ります。
23	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	募集及び選定スケジュールにおいて、入札公告から入札書及び提案書の受付まで4か月と短く、第2回質問の回答も提案同月となっており、提案書の見直し修正に支障があると考えられます。さらにより提案を行うためにも第2回質問回答から1か月程度の見直し時間をいただけますようお願い申し上げます。	ご意見として賜ります。
24	6	第4	2	(1)				事業者の募集及び選定スケジュール	スケジュール表では、令和6年7月に第2回質問回答の公表、同じ7月に入札書及び提案書類の受付となっています。質問回答の内容により提案内容の変更となった場合、十分な検討期間が取れないと考えます。よりよい提案を行うためにも、提案書類の受付日の再考をお願いします。	ご意見として賜ります。
25	7	第4	3	(1)	ア			入札参加者の構成等	「維持管理・運営代表企業は、火葬炉運転企業が務めるものとする」とありますが、a 維持管理企業、b 火葬炉運転企業、c 運営企業のいずれの企業が担うかは事業者の判断に委ねていただくことで、それぞれの事業者の創育工夫を発揮できると考えますので、自由提案にさせていただきませんか。	原案のとおりとします。
26	9	第4	3	(2)	ウ	(イ)		建設企業	建設企業は、市内に本店を有する者を1者以上含むこととありますが、当該施設の仕様規模を鑑み、市内に本店を有する建設企業の参加資格要件は、宇部市令和5・6年度競争入札参加資格者名簿(市内建設工事)建築一式Aランクとすることを要望します。	原案のとおりとします。

宇部市新火葬場整備運営事業 実施方針に関する意見回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	意見の内容	回答
27	12	第4	5	(5)				SPCの設立	会計監査人の設置を定める、とありますが、維持管理運営業務のみを担うSPCであり、融資を伴わず複雑な会計計算を行うわけではないので、オーバースペックである(費用にも直結する)と思料します。今回のような場合は、他事例としても会計監査人を設置していない事業がありますので、見直しについてご検討ください。	ご意見を受け、会計監査人を設置せず監査役のための会計監査による財務書類の提出を認めるか検討していきますが、原案どおりの提案と評価内容が変わる可能性はあります。
28	19	第10						その他事業の実施に関し必要な事項	予定価格について、入札公告時に、入札説明書にて開示いただきますよう、お願い申し上げます。	ご意見として賜ります。
29	21	別紙2						リスク分担(案)	物価変動リスクについて、昨今の物価変動により工事費の増大が懸念されます。事業契約の締結から本施設の着工まで1年以上の期間を要するため、着工時における物価変動リスクを考慮した適正なスライド条項等の適用をお願いいたします。また、物価スライドの起算日は、予定価格公表日(入札公告日)とし、スライド条項等の適用をお願いいたします。	実施方針に関する意見回答No.7をご参照ください。
30	21	別紙2						リスク分担(案)	本工事のリスクで積算から工事実施までの期間が長い場合、物価変動を考慮した適正なスライド条項等をお願いいたします。特に、スライド起算日は入札公告日としていただくようお願いいたします。	実施方針に関する意見回答No.7をご参照ください。
31	21	別紙2						設計段階 測量・調査リスク	事業者が実施した測量、調査において、市が実施した資料では判断できなかった項目は市の負担とするようお願いいたします。	測量・調査に関するリスク分担については、別紙2(23)に示すとおり、事業者が実施した測量、調査に起因して発生するリスクは事業者の負担とする想定でいます。市が実施した測量、調査については市のリスク分担となりますが、市が提供した資料で判断できない部分については事業者において測量・調査を実施してください。
32								予定価格公表	入札予定価格は、当該案件に参加が認められたグループに対しては、入札参加資格審査結果の通知時点で、開示していただくよう要望いたします。	実施方針に関する意見回答No.9をご参照ください。
33								予定価格公表	入札予定価格については、入札参加資格審査結果の通知時点で、参加資格が認められたグループには開示していただきたく存じますのでよろしくお願いいたします。	実施方針に関する意見回答No.9をご参照ください。
34								予定価格事前開示についての要望	入札予定価格については、当案件に入札参加が認められたグループに対して、入札参加資格審査結果の通知時点で開示していただくよう要望いたします。	実施方針に関する意見回答No.9をご参照ください。

宇部市新火葬場整備運営事業 実施方針に関する意見回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	意見の内容	回答
35								事業費用の公表	入札参加資格審査結果の通知時に、事業費の公表をお願いいたします。	実施方針に関する意見回答No.9をご参照ください。
36									事業の予定価格を公表していただくよう要望いたします。	実施方針に関する意見回答No.9をご参照ください。